

資源循環型施設整備事業に係る 環境影響評価方法書について

上田地域広域連合

上田市、東御市、青木村、長和町

令和4年5月

2

目次

- 1 環境影響評価の手続き
- 2 事業計画の概要
- 3 環境影響評価項目の選定
- 4 調査、予測及び評価の手法
- 5 今後の手続き

1 環境影響評価の手続き

3

長野県の環境影響評価

環境影響
評価の
手続き

事業計画
の概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続き

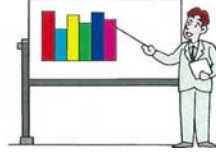
【環境影響評価（環境アセスメント）とは】

- 住民の皆様や関係自治体などの意見を聴きながら、
- 事業が環境に与える影響について調査・予測・評価し、
- 環境保全のための措置を検討することにより、

調査



予測



評価



⇒ 環境により配慮した事業としていくための制度です。

本事業の環境影響評価手続き

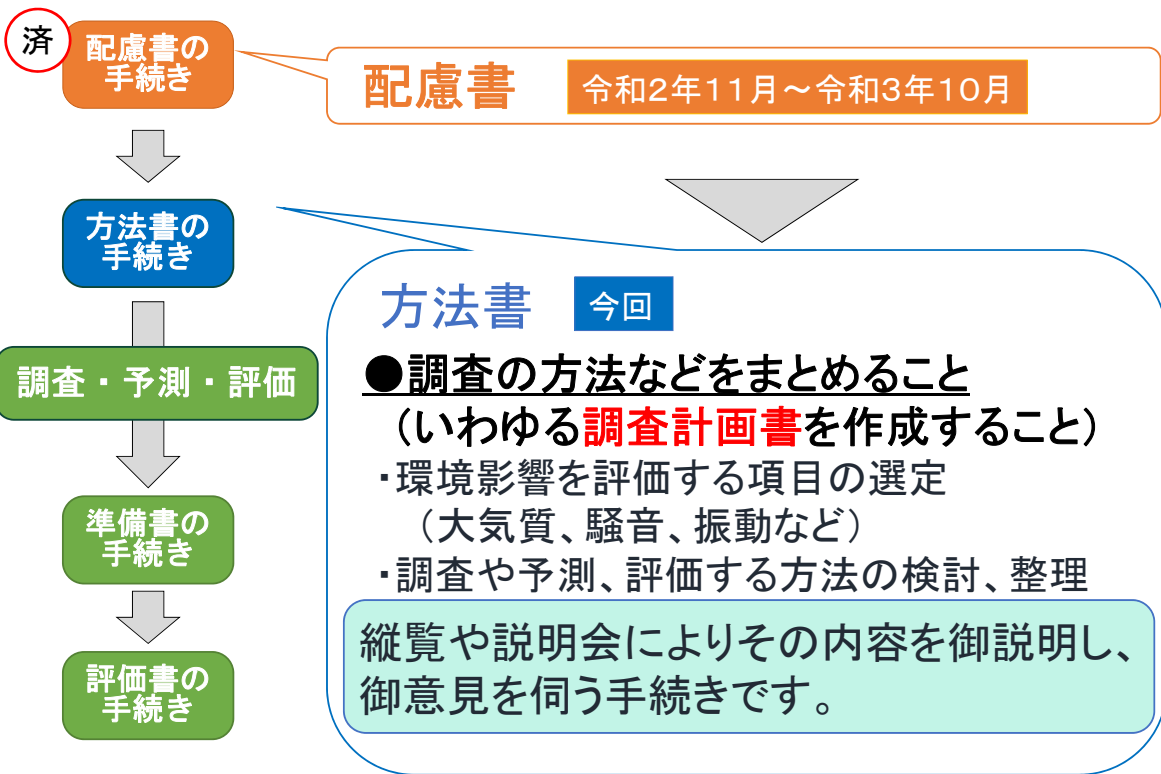
環境影響
評価の
手続き

事業計画
の概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続き



5

2 事業計画の概要

事業の目的

環境影響
評価の
手続き

事業計画
の概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続き



上田クリーンセンター

稼働開始: 昭和61年
処理能力: 200t/日
(100t/24時間 × 2炉)
全連続燃焼式ストーカ炉



丸子クリーンセンター

稼働開始: 平成4年
処理能力: 40t/日
(20t/16時間 × 2炉)
准連続燃焼式ストーカ炉

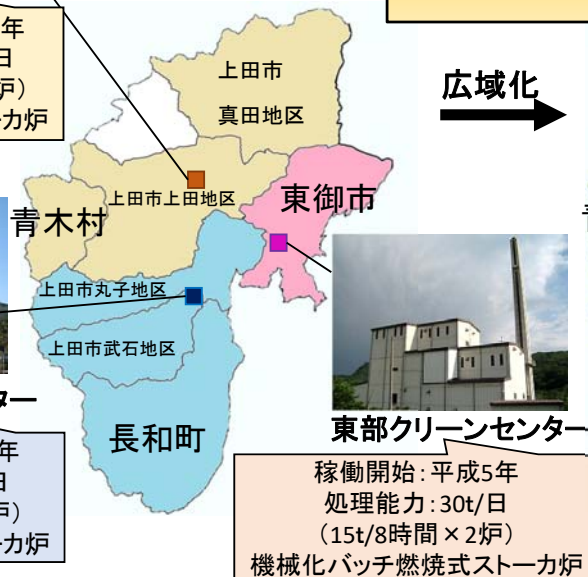
現状の課題

- ・施設の老朽化
- ・維持管理費の増大

3クリーンセンターを廃止

統合クリーンセンター
(資源循環型施設)

広域化



対象事業実施区域の位置

環境影響
評価の
手続き

事業計画
の概要

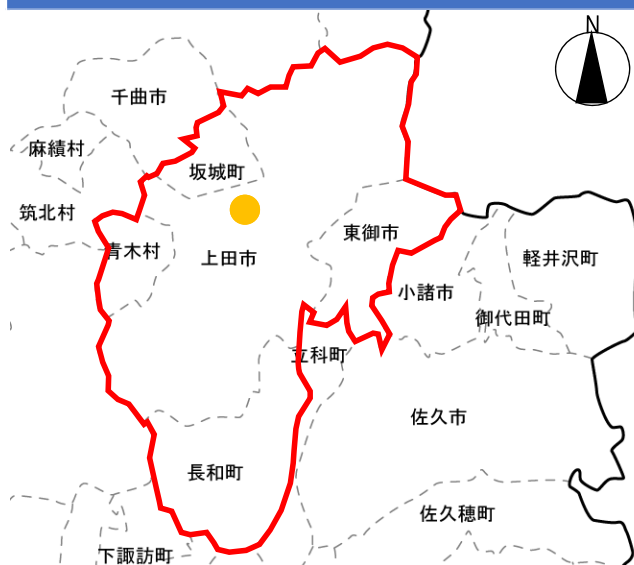
環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続き

項目	概要
位置	上田市常磐城2320ほか (し尿処理施設「清浄園」用地)
面積	約2ha

位置図(構成市町村)



詳細図



凡例

対象事業実施区域

事業の内容

環境影響
評価の
手続き

事業計画
の概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続き

【事業の種類】

廃棄物処理施設の建設 ごみ焼却施設

【処理施設】

項 目	計画諸元
焼却対象物	・可燃ごみおよび災害廃棄物
焼却処理能力	・144 t/日
処理方式	・ストーカ式焼却炉(24時間連続運転)
余熱有効利用	・ごみ減量化に可能な限り取り組むことを前提に、 焼却によって生じる熱エネルギーを有効に活用
炉構成	・2炉構成(72 t/日×2炉)
配慮書で比較検討した内容の検討結果	
比較検討内容	①煙突高さ:59m、80m ②造成高さ:1.0m、5.0m
①煙突高さ	59m
②造成高さ	基本計画策定時に検討

9

事業の内容(炉構成について)

環境影響
評価の
手続き

事業計画
の概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続き

【炉構成の比較検討】

比較項目		2炉構成及び3炉構成の比較検討結果
他事例の実績 ・24時間連続運転 ・ストーカ炉 ・100～200トン/日		直近20年間、同規模の施設では、全て 2炉構成
環境	公害防止対策	安定燃焼という点において 2炉構成 が有利
	景観	建築面積が小さい 2炉構成 が有利
運転・維持管理		炉の起動停止の回数、点検機器数、運転管理の煩雑さが少ない 2炉構成 が有利
故障等のリスク		突発的故障自体が少なくなっており、故障等のリスクは小さい
ごみ減量への対応		ごみ減量への迫従性は 3炉構成 が有利 ただし、2炉構成であっても、焼却ごみ量の変動に対応した 運転計画により、対応は十分可能
経済性		建設費及び運転管理費ともに安価な 2炉構成 が有利
総合評価		ごみ減量への対応がしやすい3炉構成を基本としてきたが、最優先 事項の「安全・安心」において、さらに経済性、維持管理性において 2炉構成が有利であることから、2炉構成とする。

10

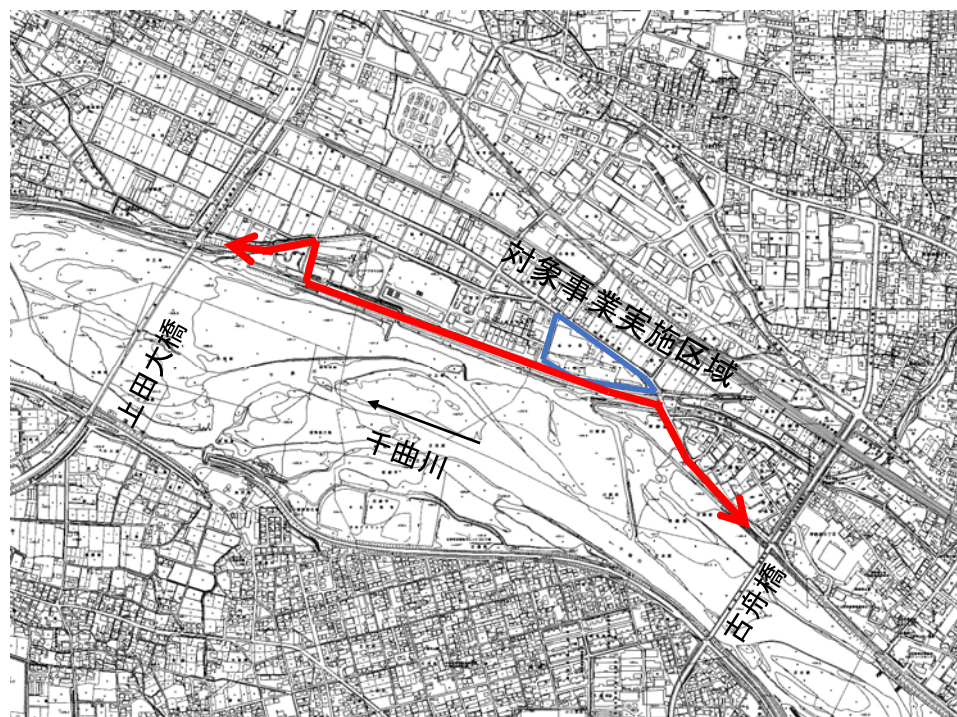
周辺環境への影響を可能な限り低減するため、法令遵守はもとより、より環境に配慮し、公害防止のための自主基準値を設定します。

項 目	単 位	自主基準値	計画施設に係る 法規制値 (許容限度)
ばいじん	g/Nm ³	0.01	0.08
硫黄酸化物(SO _x)	ppm	30	(約4,000)
窒素酸化物(NO _x)	ppm	50	250
塩化水素 (HCl)	ppm	30	430
ダイオキシン類	ng- TEQ/Nm ³	0.1	1
水銀	μ g/Nm ³	30	30

注) 排出ガス濃度は酸素濃度12%換算値

11

パッカー車などの搬出入については堤防道路を利用します。



12

3 環境影響評価項目の選定

13

項目選定の考え方

環境影響
評価の
手続き事業計画
の概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続き

環境影響要因

工事中

- ・ 工事で出入りする車両の通行
- ・ 建設機械の稼働等
- ・ 土地造成、掘削等の工事 等

供用時

【施設の存在】

- ・ 存在することによる景観等

【施設の供用】

- ・ 煙突排ガスの排出
- ・ 施設の稼働
- ・ パッカー車などの通行
- ・ 施設からの悪臭の漏洩
- ・ 緑化

等

14

環境影響
評価の
手続き事業計画
の概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続き

影響要因	環境影響評価項目																			
	大気質	騒音	振動	低周波音	悪臭	水質	水象	土壌汚染	地盤沈下	地形・地質	植物	動物	生態系	景観	触れ合い活動の場	文化財	廃棄物等	温室効果ガス等	日照障害	電波障害
工事中	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○		○			
供用時	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○

注) 表中の「○」は選定した項目を示す。

15

4 調査・予測及び評価の手法

16

一般環境大気質

環境影響
評価の
手続き

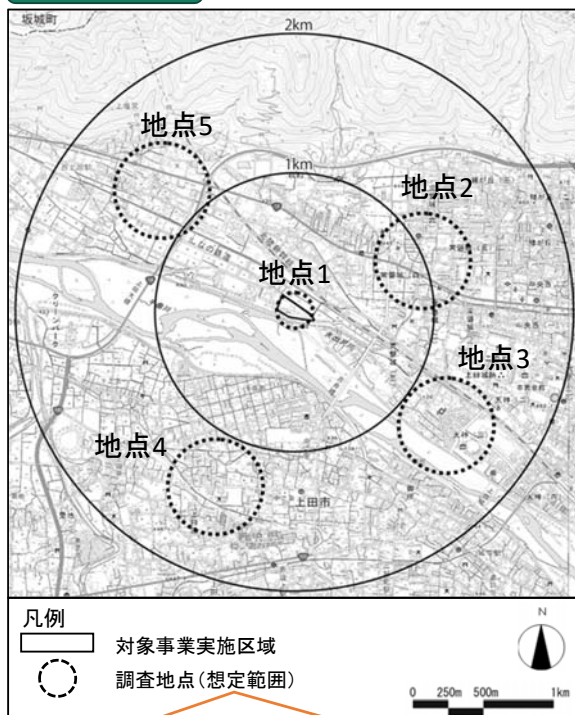
事業計画
の概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続き

調査地点



地域の風上、風下や住宅地の分布等を考慮して選定

調査内容

【対象事業実施区域内：1地点】(地点1)

4季各7日間(降下ばいじんは30日間)
 二酸化硫黄、二酸化窒素
 浮遊粒子状物質
 微小粒子状物質(PM_{2.5})
 有害物質(水銀、塩化水素、ダイオキシン類)
 降下ばいじん量

【周辺：4地点】(地点2～地点5)

4季各7日間(降下ばいじんは30日間)
 二酸化硫黄、二酸化窒素
 浮遊粒子状物質
 有害物質(水銀、塩化水素、ダイオキシン類)
 降下ばいじん量



地上気象・上層気象

環境影響
評価の
手続き

事業計画
の概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続き

調査地点

地域を代表する気象を把握

対象事業実施区域内の1地点

調査内容

【地上気象】

1年間連続：風向・風速、気温、湿度
 日射量、放射収支量

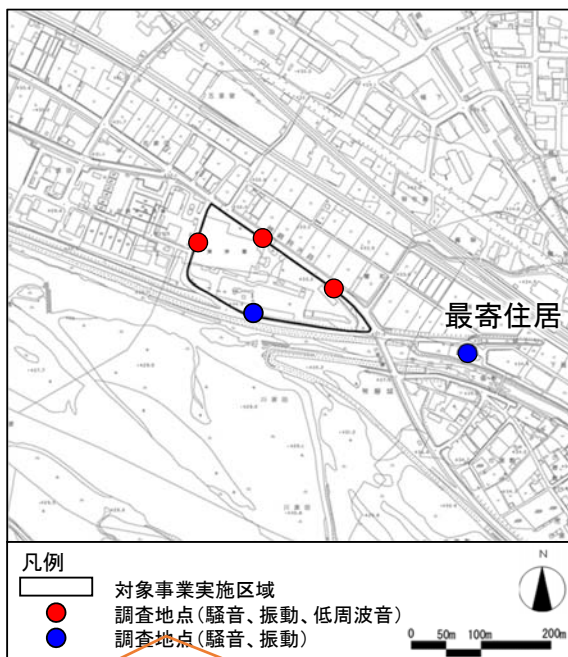
【上層気象】

4季各5日間：風向・風速、気温



環境影響
評価の
手続き事業計画
の概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続き

調査地点



対象事業実施区域周辺の状況を把握

調査内容

【環境騒音・振動:5地点】(赤、青の地点)

2回各1日(平日、休日)

:環境騒音
環境振動

【低周波音:3地点】(赤の地点)

1回1日(平日)

:低周波音

環境影響
評価の
手続き事業計画
の概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続き

調査地点



対象事業実施区域へ車両が集まってくる場所で把握

調査内容

【道路沿道大気質:2地点】(地点A、B)

2季各7日間(夏季、冬季)

:二酸化窒素
浮遊粒子状物質
ベンゼン

【道路交通騒音・振動:2地点】(地点A、B)

2回各昼間(平日、休日)

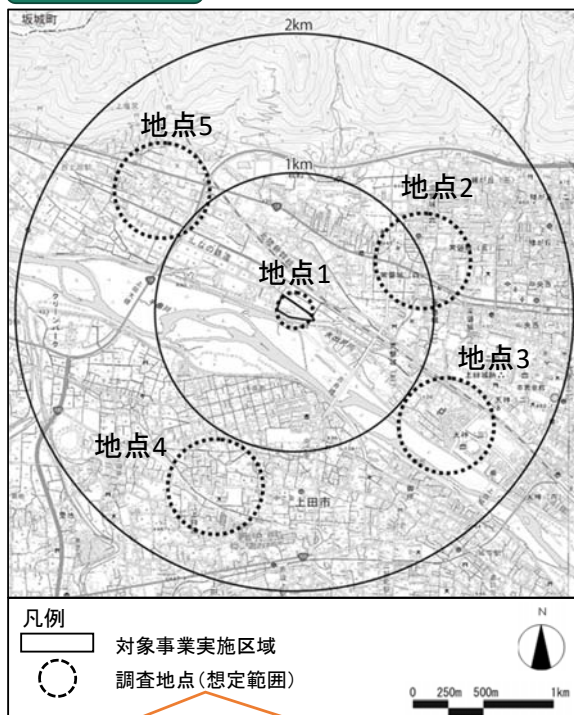
:道路交通騒音
道路交通振動

※あわせて交通量調査も実施



環境影響
評価の
手続き事業計画
の概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続き

調査地点



周辺4地点は一般環境大気質と同じ地点を設定

調査内容

【特定悪臭物質・臭気指数:敷地境界2地点】
(地点1の風上と風下2箇所)

1回(夏季):特定悪臭物質(22物質)
臭気指数

【臭気指数:周辺4地点】(地点2～地点5)

1回(夏季):臭気指数



◀特定悪臭物質調査
(法律で定められ
た22の原因物質)

臭気指数調査▶
(臭いの程度)

環境影響
評価の
手続き事業計画
の概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続き

調査地点



既存水路合流箇所の上流側と下流側で設定

調査内容

【水質:2地点】(地点a、地点b)

3回(夏季、冬季、降雨時)
:一般観測項目(水温等)
水素イオン濃度(pH)
浮遊物質質量
濁度
流量

【土質:1地点】(対象事業実施区域内)

1回:現地の土の沈殿しやすさ



水質調査▲

22

水象(地下水位)、地盤沈下

環境影響
評価の
手続き

事業計画
の概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続き

調査地点



調査内容

【地下水位: 2地点】(地点①、地点②)

12回(1回/月): 地下水位



地下水位調査 ▲

工事に支障がない範囲かつ対象事業実施区域の両端に地点を設定

23

土壌汚染

環境影響
評価の
手続き

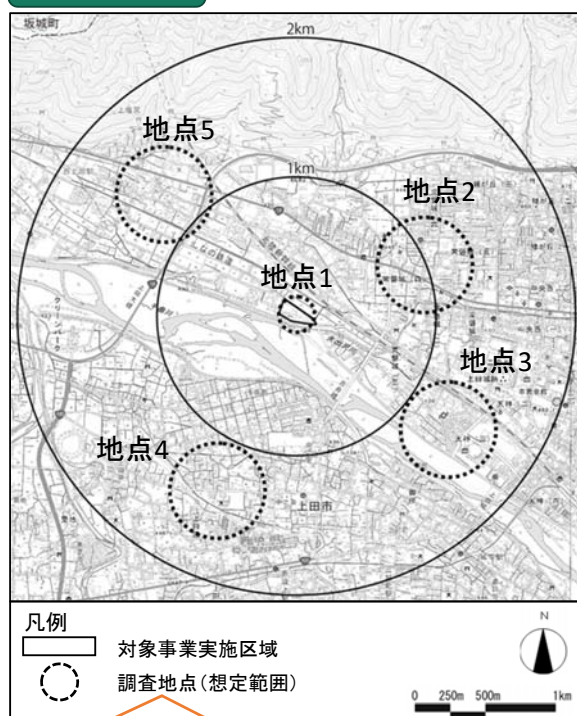
事業計画
の概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続き

調査地点



調査内容

【土壌環境: 5地点】(地点1～地点5)

1回: 有害物質(土壌の汚染に係る環境基準項目、ダイオキシン類)



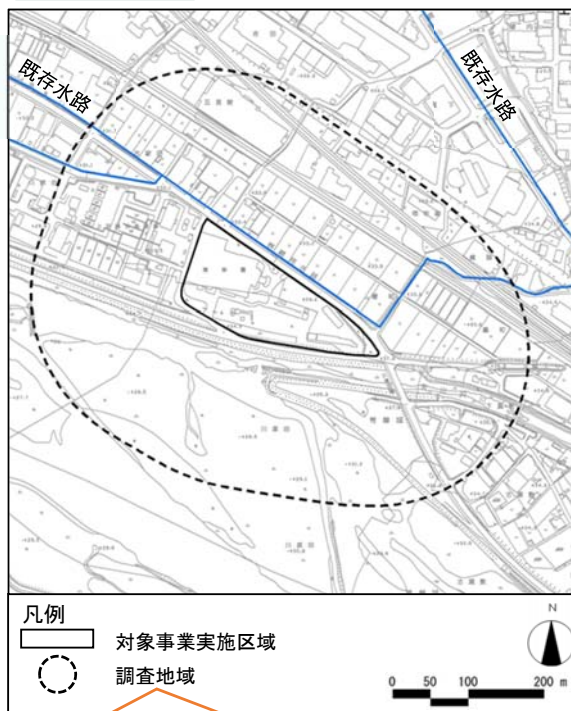
土壌環境調査 ▲

一般環境大気質と同じ地点を設定

24

環境影響
評価の
手続き事業計画
の概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続き

調査地点



対象事業実施区域周辺200mの範囲

調査内容

【周囲200mを基本とした千曲川を含む範囲】

各動植物の生態・繁殖期に合わせた時期

動物: 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、
陸産貝類、魚類、底生動物

植物: 植物相、植生



鳥類調査 ▶

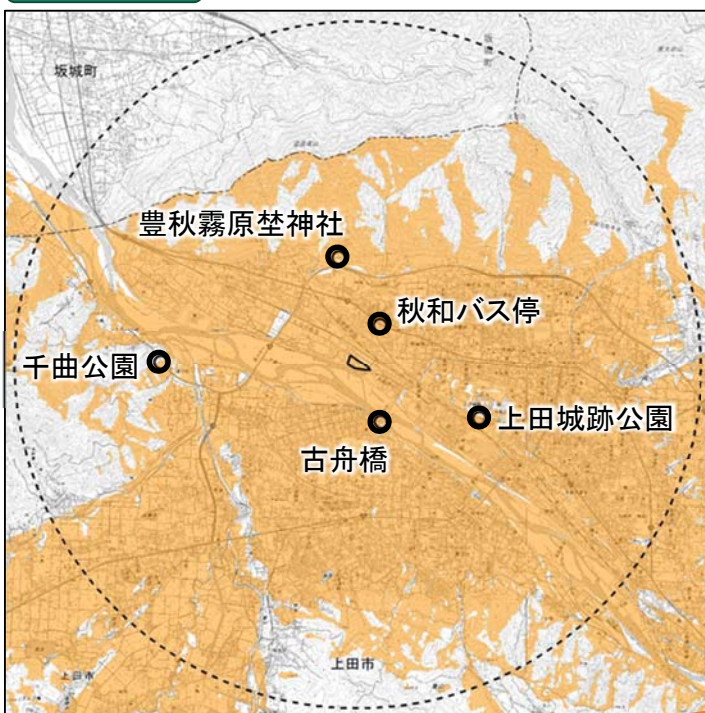
◀ 昆虫類調査



25

環境影響
評価の
手続き事業計画
の概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続き

調査地点



対象事業実施区域が見渡せる地点や観光地、身近な視点を考慮して設定

調査内容

【景観: 5地点】

4季: 観光地や生活者視点からの景観



景観調査 ▲

26

予測の基本的な手法

- A) 計算やシミュレーションなどによる方法
(大気や騒音など)
- B) イメージ写真などによる視覚的な方法
(景観)
- C) 調査結果・事業計画・類似事例などに
基づいた方法 (水質や動植物など)

27

評価手法基準・目標との
達成評価

環境基準・規制基準などの環境保全
のための目標や規制値が達成できる
のか。

回避・低減

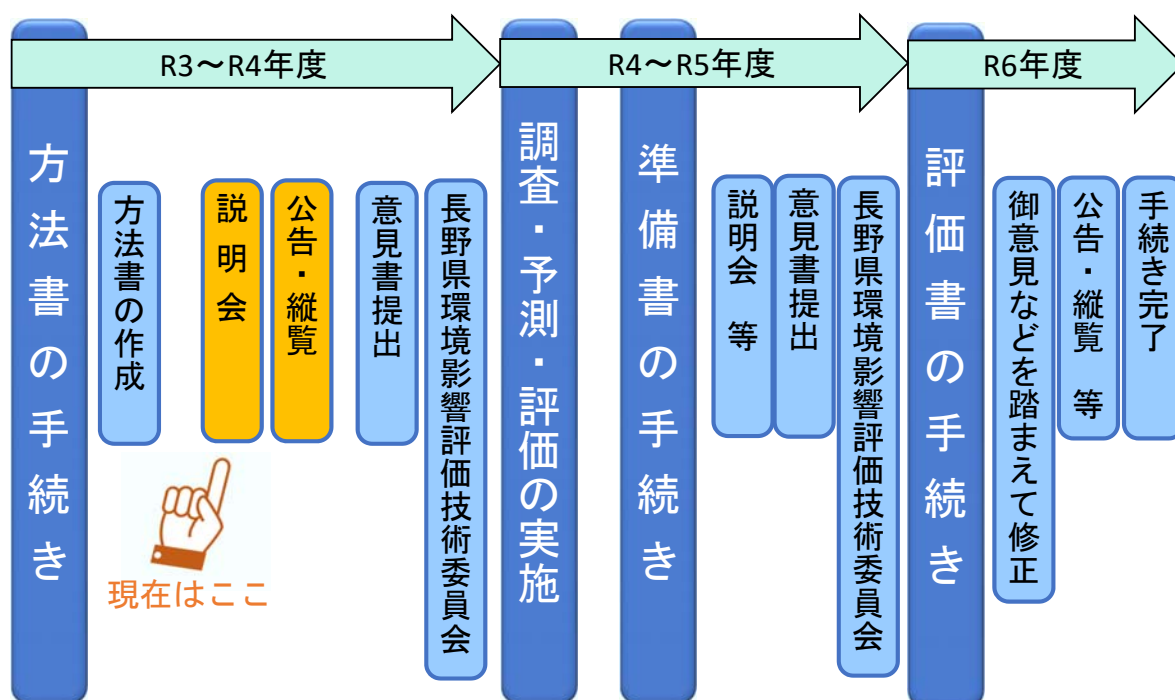
対象事業による影響が、できる限り
回避又は低減されているか。

28

5 今後の手続き

29

今後のスケジュール

環境影響
評価の
手続き事業計画
の概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続

30

方法書の縦覧について

環境影響
評価の
手続き事業計画
の概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続

縦覧場所

- ・長野県（県のホームページをご確認ください。）
- ・上田市 生活環境部 生活環境課
- ・東御市 市民生活部 生活環境課
- ・青木村 住民福祉課
- ・長和町 町民福祉課
- ・坂城町 住民環境課
- ・上田地域広域連合事務局 ごみ処理広域化推進室

縦覧期間

令和4年5月16日（月）から 6月15日（水）まで
（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）

縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

上田地域広域連合のホームページからもご覧いただけます。

（http://www.area.ueda.nagano.jp/?page_id=5500）

31

意見書の提出について

環境影響
評価の
手続き事業計画
の概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続

提出先

上田地域広域連合事務局 ごみ処理広域化推進室

提出方法

電子メール、ファクシミリ、持参、郵送

提出期限

令和4年6月29日（水）

意見書に必要な記載事項

- ・方法書の名称
- ・住所及び氏名
- ・方法書についての環境保全の見地からの意見（日本語で意見の理由も含めて記載）

詳しくは、上田地域広域連合ホームページをご確認ください。

32

現地調査見学会について

環境影響
評価の
手続き

事業計画
の概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続

現地調査見学会を計画しています

現地調査の様子を皆様に御覧いただき、環境影響評価や本事業に対する御理解を深めていただくため、大気質や上層気象の現地調査見学会の開催を計画しています。



33

地域振興施設について

環境影響
評価の
手続き

事業計画
の概要

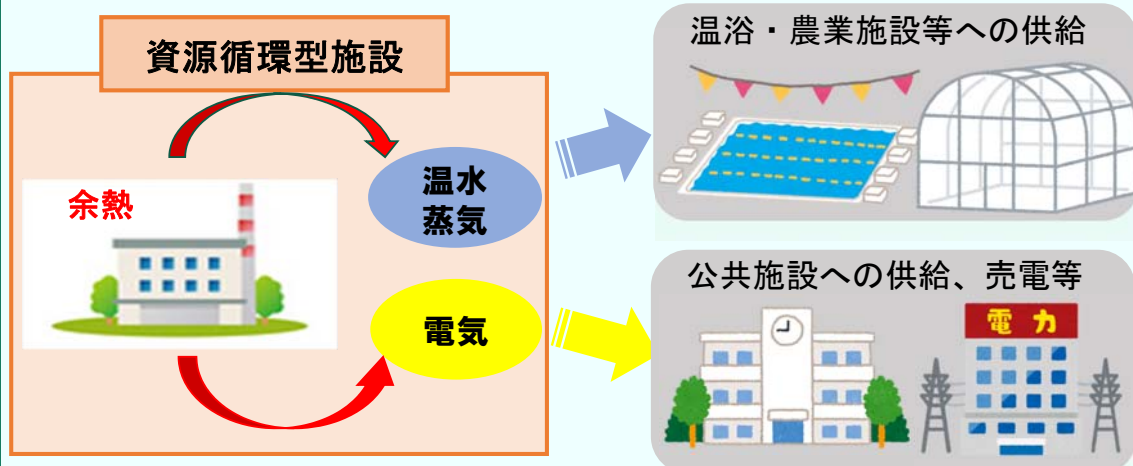
環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続

- ・資源循環型施設の余熱の積極的な利用
- ・行政課題
- ・地域課題
- ・地元の皆様の御要望

余熱利用の例



34

まちづくりに関する協議を開始しました

環境影響
評価の
手続き

事業計画
の概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続き

- ・ まちづくりに関する協議を開始しましたので、一例をご紹介します。
- ・ 以下の内容は、具体的に決定しているものではなく、今後、地元の皆さまと協議をしながら、検討してまいります。

例えば
こんなこと

公園緑地の整備



圏域住民が集える
空間の創出

例えば
こんなこと

アクアプラザ上田の機能移転



例：小牧市温水プール

市内スポーツ施設の
状況を考慮し、市民
のニーズに合わせた
余熱利用施設を整備



資源循環型施設を中心とした「まちづくり」の実現

35

ご清聴ありがとうございました

上田地域広域連合事務局 ごみ処理広域化推進室

〒386-0027

上田市常磐城2320番地 清浄園2階

TEL: (0268) 71-7705 FAX: (0268) 71-7910

E-mail: gomishori@area.ueda.nagano.jp

36